

お取引先様向け

2月限定

GREEN PROP

不要な物を片付けて、気持ちの良い春を迎えませんか？

断捨離 キャンペーン!



新年度を迎える前は、事務所や工場の什器や備品など、いつも多くの廃棄のご依頼をいただいております。

今回は、既にお取引のあるお客様限定で、例年3月に廃棄を予定していたものを2月中に処理すると早期割引となるキャンペーンを実施します！

トータル金額より

10%OFF

で処理します！



そういえば、倉庫や工場の奥に廃棄する物が眠っているな…

事務所レイアウトを変更する予定で廃棄するものを整理しなきゃ…

そんなお客様はこのキャンペーンを是非ご利用ください！

※月間スケジュールが決まっている定期回収の廃棄物処理はキャンペーン対象外となります

契約外の産業廃棄物回収も承ります！！

ご依頼から処理までの流れ

1. お問い合わせ

- ・廃棄する物の種類
- ・廃棄する物の量
- ・回収場所

を整理の上、電話またはメールにてお問い合わせください。

※廃棄する物のお写真があればその後のやり取りがスムーズです。



2. お見積り

いただいた廃棄物の情報をもとに御見積書を作成し、提出させていただきます。



3. ご契約

産業廃棄物を処分する際、**事前に産業廃棄物処理委託契約の締結が必要**となります。また、契約は**電子契約**で締結します。

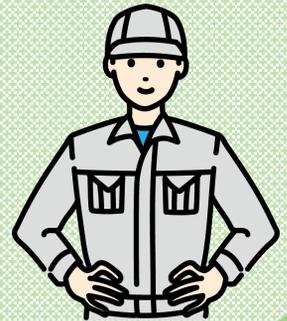


※今回のキャンペーンは電子契約での締結が対象になります。ご了承ください。

4. 回収・ご請求

日程調整を行い、当社ドライバーが回収に伺います。

廃棄数量に基づいたご請求金額より**10%OFF**させていただきます。



5. マニフェスト・契約書の管理

「マニフェスト(産業廃棄物管理票)」とは廃棄物がどのように処理されたを適正に管理するための書類です。お客様保管のマニフェストが届きましたら、適正に保管ください。

マニフェスト・契約書(電子データ)ともに**5年間**の保管義務があります。



※ご注意ください

- ・当社とお取引実績のあるお客様に限ります。新規お取引のお客様はキャンペーン対象外になります。
- ・月間スケジュールが決まっている定期回収の廃棄物処理はキャンペーン対象外になります。
- ・新規の処理委託契約が必要な場合、電子契約でのご契約が可能なお客様に限ります。
- ・回収日時をご希望に添えない場合がございますので、ご了承ください。
- ・2月回収限定のキャンペーンで先着順になります。タイミングによりキャンペーン対象外になる場合がございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ

「チラシを見た！」とお伝えください！



092-432-8507

(株)グリーンプロップ



cs@greenprop.jp

CS営業課 まで

GREEN PROP